

令和2年度 第1回「京都市地域コミュニティ活性化推進審議会」摘録

日時	令和2年12月10日（木）午後6時～午後8時
場所	京都経済センター 3-F会議室
出席委員	12名（石橋委員，内田委員，宇野委員，大森委員，城戸委員，越山委員，小辻委員，角谷委員，関谷委員，立木委員，平田委員，山本委員）
欠席委員	3名（石本委員，佐々木委員，中野委員）
傍聴者	1名
議事次第	1 会長，副会長の選出について 2 報告 新型コロナウイルス感染症の影響下における地域活動について 3 議題 次期京都市地域コミュニティ活性化推進計画について
会議資料	資料1 委員名簿 資料2 座席図 資料3 京都市地域コミュニティ活性化推進条例施行規則 資料4 新型コロナウイルス感染症の影響下における地域活動の在り方に関するアンケートについて 資料5 次期京都市地域コミュニティ活性化推進計画・骨子案 資料6 計画策定のスケジュール 冊子 コロナに負けずにがんばろう！新しい地域活動スタイル 冊子 地域でつながるオンライン会議～使い方手引き【導入編】～ 冊子 京都市地域コミュニティ活性化推進計画 改訂版

【議事内容】

1 開会

2 会長，副会長の選出

<事務局>

委員改選後に初めての審議会であるため，まずは，会長，副会長を選出していただきたい。
資料3の施行規則第3条2項により，会長は委員の互選，副会長は会長の指名となっており，それによって選出することになる。委員の皆様からの推薦はいかがか。

<山本委員>

立木委員を推薦したい。

—全出席委員が拍手により賛同—

<立木会長>

会長就任の挨拶

<事務局>

続いて，立木会長から副会長を指名いただきたい。

<立木会長>

越山委員に副会長をお願いしたい。

—全出席委員が拍手により賛同—

<越山副会長>

副会長就任の挨拶

<事務局>

以降の進行は立木会長にお願いする。

3 報告「新型コロナウイルス感染症の影響下における地域活動について」

<立木会長>

それでは、早速、議事に入りたいと思う。まず、事務局から資料の説明をお願いする。

<事務局>

資料4「新型コロナウイルス感染症の影響下における地域活動の在り方に関するアンケートについて」及び冊子「コロナに負けずにがんばろう！新しい地域活動スタイル」に沿って説明

<立木会長>

事務局からの報告を受けて、各委員が御存知のコロナ禍での地域活動の工夫や見直しについて、自己紹介も兼ねて御意見いただきたい。

<石橋委員>

所属している大学では、前期は学校に入れなかったため zoom で週1回会議をしていた。課外活動も全てなくなり、地域に関わる活動も中止と聞いている。

<内田委員>

きょうと NPO センターは NPO・市民活動団体の支援を行う市民活動総合センターにて様々な団体のサポートをさせてもらっている。NPO 総会が開催できないなどの対応相談、国や府の情報を掲載した特設サイトを作成した。夏以降は、センターの Wi-Fi 環境を整備し、市民活動団体がオンライン会議しやすい環境を提供している。

<宇野委員>

南区で子ども食堂とカフェを運営している。コロナ感染拡大ピーク時には子供食堂を休業し、弁当の持ち帰り提供のみを実施した。しかし、対応を準備する時間がなく、貼り紙を使って周知したものの、支援を必要とする人に届けることが難しかった。

<大森委員>

各校区の PTA 活動はかなり制限される状況にあった。小学校 PTA 連絡協議会として、学習方法についての保護者アンケートをメールで実施したところ、21,000 件を超える回答があった。どこに伝えていいかわからないという保護者の不安を受け止めることができた。

<城戸委員>

おやじの会でも対面で集まることができず、緊急事態宣言下は3役で LINE 会議を用いて意見交換を行った。宣言解除後によりやく会議を設けることができたが、大規模な総会やイベントは引き続き見送るなど、対応に苦慮した。

<小辻委員>

大学で教員をしている。大学からの活動制限が多い中、前期は学生が活動できるサポートの

あり方を検討し、後期は不安を抱えながらも活動する学生をサポートしてきた。また、上京区役所と連携して、地域のLINE講座を開催した。

<角谷委員>

5月まで431世帯のマンション管理組合の理事長を務めていた。管理組合では議決権行使書を理事会としては推奨し、総会は屋外で開催するなど工夫した。

<関谷委員>

中小企業家同友会上京支部では、コロナ感染拡大前は上京区役所との取組で「着物で婚活事業」を実施していたが、今年度は同志社大学とまち歩きなど、密にならないような活動を実施している。

<立木会長>

それぞれのお立場から様々な意見をいただいた。特に、オンラインツールの活用は、コロナ禍だからこそ進んだ取組と言える。

<山本委員>

京都には11の行政区があるが区によって対応はまちまちである。地藏盆について言えば、上京区では実施方法の見直しなどを行って約8割が実施したが、伏見区では半数以下というところもある。また、LINEやテレビ会議などは、高齢者が多い地域では、進みにくい状況にある。

<平田委員>

京都市社会福祉協議会では、住民による自治活動を推進しているが、緊急事態宣言発出時は「活動の中止は地域住民で判断できないので、指示してほしい」という声が多かった。宣言解除後は、「どのように活動を再開してよいかわからない」という声があったので、活動再開に向けた注意事項や事例を掲載したリーフレットを制作し、発信した。これらを通じて、住民への情報提供の重要性を痛感した。

4 議題「次期京都市地域コミュニティ活性化推進計画について」

<立木会長>

議題の前にこの審議会のミッションを共有したい。地域コミュニティ活性化推進計画の28頁に定めている基本理念では、市、事業者、地域住民の役割を明らかにし、地域コミュニティの活性化に資する基本的な事項や推進計画を審議することとしている。今年度の審議会では、次期計画を完成させることが使命である。昨年度にテーマ別に部会を設けて議論したことを踏まえて、事務局が文章化したものが骨子案である。それでは、事務局から資料の説明をお願いする。

<事務局>

資料5 「次期京都市地域コミュニティ活性化推進計画・骨子案」に沿って説明

<立木会長>

昨年度からの議論がシンプルにまとまっているが、この内容で良いか、まずは昨年度に引き続き就任いただいている委員から御意見をお聞きしたい。

<内田委員>

昨年度の議論が具体的にどこに反映されているのか、もう少し詳しく教えてほしい。

<立木会長>

それについては、**資料5**の第2章4にある【視点1, 2】にまとめられている。「地域の多様性」や「顔の見える関係が大事」というキーワードが挙げられていた。

<内田委員>

自治会・町内会に議論が行きがちであるが、NPO などその他の団体との連携はどこに記載するのか。

<事務局>

資料5の第3章【姿3】の「市民活動団体と地域団体が連携して、地域コミュニティの活性化に向けて取り組んでいる」や、第4章【目指す姿3】に向けた取組の「⑤市民活動団体等と地域団体との連携」を記載している。委員の御指摘も踏まえて、今後作成する素案には具体的なことを盛り込んでいきたい。

<角谷委員>

昨年度の部会では、【姿1】に関連し、地域住民同士で挨拶を交わすことで、防犯や安心安全のまちづくりにつながり、まちの価値が上がるということを話していた。このようなわかりやすい内容がもう少し文章内にあれば、「これならできそうだ」という受け止めになるのではないかな。

<山本委員>

地域で自分たちが治めるのが地域自治。しかし、行政や社会福祉協議会からの依頼や文書が重複しているものがあり、地域の負担が大きいのではないかという意見も出てきている。地域の人に活動の意義をしっかりと理解してもらって、地域の力を引き出し、バックアップする必要がある。

<立木会長>

現計画の16項に地域自治組織という図がある。地域に関係する様々な地域団体、NPO、大学、PTA等が集まり、意思決定していくことが現計画に記載されており、まさに地域の力を削がずに、高めるという取組である。

<越山副会長>

昨年度の議論をまとめればこのような骨子案になるが、「多様性」という言葉で全てを表現してしまっているように感じる。重要なことはスケールとゾーンである。大学は大学のゾーン、NPOはNPOのゾーンで活動するが、今回の計画では人が住んでいる一定空間・関係性をコミュニティと言いたい。それぞれのゾーンで課題解決できる地域もあれば、解決できない地域があるかもしれない。マンションというゾーンで見れば、成り立っているところもあるだろう。それぞれのコミュニティのゾーンを整理し直す必要がある。

<立木会長>

ここが我々の領域だというゾーン感覚とそのゾーンの中に住んでいるという「we-feeling」

つまり、コミュニティ感情を共有していることで地域コミュニティが成立する。一方で、ゾーンで領域を縛ると、例えば貧困家庭の子ども、障害のある人たちは常にそのゾーンでは少数派になる。そういった少数派の方に対して、専門性を持った人は地域に縛られずに関わってもらいたい。そういった背景や思いが骨子案の「地域の多様性」「地域の実情に応じた活性化」などに含まれているものと理解している。

<大森委員>

学校で問題になっているのは子供の見守り活動である。現役の保護者は共働きが多く、登下校の見守りが難しいので、保護者だけでは限界があり、地域の助力をお願いする必要がある。地域内の連携が大事であるが、保護者から地域に見守りをお願いしても、「親が見るのが当たり前」と言う言葉が返ってくることもあり、連携やつながりの難しさを感じる。

<立木会長>

人口構造が変わる中で、単一の自治組織では解決できなくなってきており、地域で連携したいが、どのようにプラットフォームをつくったらよいかという課題である。

<城戸委員>

おやじの会は、怒ってくれる近所のおやじがいなくなったという声から始まった。しかし、子どもが卒業したら抜けるメンバーが多く、活動を継続してもらうことが課題となっている。

<小辻委員>

地域の支援は受けるが自分は何もしない、いわゆるフリーライダーが存在し、地域の大きな課題となっている。例えば、住民のトラブルとしてごみ問題がある。ごみの置き場所は地域の中で話し合ってもなかなか解決できないが、ごみ収集は行政サービスの一つと考えている人にとっては不満を感じる場合もある。こういった住民間のトラブルも地域コミュニティの一つの課題として触れてもよいのではないか。

<越山副会長>

昨年度の部会でもごみ問題の話になったが、解決策を導き出すには至らなかった。

<立木会長>

こういった地域の課題については、骨子案のどこに含まれるか。

<事務局>

個別のことは骨子案には書いていないが、地域で生じている課題について、計画にどのように掲載できるかを検討していきたい。

<立木会長>

資料5の第2章4の中に「地域の困りごとが多様で複雑になっている」でも少し触れていることだと思うが、この骨子案では、綺麗事ばかりになっていないか、もっと地域の実情を盛り込む必要があるのではないかと感じる。地域の切実な課題をどのように解決できるのかについて、地域の中で議論する場が必要である。例えば、子ども食堂では子どもの貧困と向き合うこともあると思うが、宇野委員はどのようにお考えか。

<宇野委員>

貧困世帯の孤立化が顕著である。そういった世帯には必要な情報が入ってこないのが、どのように情報を届けるのかを考えないといけないが、うまく機能していない。情報発信の方法が形骸化しているのではないかと感じる。

<立木会長>

それについては、**資料5**の第3章【姿2】④の中に「持続可能な組織運営」という言葉で示されている。

<山本委員>

自分たちの地域を自分たちで守る意識が薄れつつあることは確かである。以前は職住近接で生活する世帯が多かったが、今はそういう世帯が減っている。生活できないと言われれば仕方ないが、若い世代にはそういう視点からも職場を考えてほしいと思っている。

<立木会長>

人口構造や就業構造も変わり、共働きが増えている。生産年齢人口の減少により、行政の税収が減少し、これまでと同様の行政サービスを続けることは不可能になる。また、後期高齢者の割合が増加すると、地域の担い手が減少し、地域でできる活動にも限界が出てくる。今後は、地域に必要な活動だけを残すなど、各地域において、持続可能な組織運営の検討が必要である。また、1つの組織で解決できない場合は、様々な団体が連携して取り組んでいくことが求められる。中小企業家同友会の立場として、関谷委員の御意見はいかがか。

<関谷委員>

企業の立場で言うと、地域内で経済を循環させると同時に、企業側から能動的に地域活動に取り組んでいきたいという思いがある。例えば、私は、地域に所在する平安女学院の家庭科授業で友禅の工房見学に協力し、連携を図っている。また、上京区で実施している着物で婚活事業は、若い人に着物を着ていただくとともに、出会いの場を創出し、その地域に住み続けたいと思っていただくことをテーマにしている。

<立木会長>

地域の個人事業主は仕事も生活もそのゾーンの中にあるという視点は非常に面白い。京都にはたくさんの大学生がいるが、大学生の視点から石橋委員の御意見はいかがか。

<石橋委員>

現在1人暮らしをしているが、自治会への入り方がわからない。慣れない土地で自分から働きかけることは難しい。また、京都には多くの大学生が転入してくるが、就職を機に京都を離れる人も多い。大学生の間に地域コミュニティに関わり、地域に愛着を持って京都に住み続けていただくことも大事だと思う。

<立木会長>

転入届を出す際に、区役所で自治会パンフレットを渡しているが、受け取ったか。

<石橋委員>

記憶にない。

<立木会長>

転入時に案内はしているが、地域とつながっていないのが実情である。

さて、委員の皆さんから様々な意見をいただいたが、全体の振り返りを越山副会長にお願いしたい。

<越山副会長>

資料5の第3章にある【姿1】は、第2章の【視点1】に対応している。問題解決をすることがコミュニティの機能の1つだとするならば、個の問題が地域の問題になるようにつなぐこと、隠れてしまっている個の問題を地域の問題へ引き上げるネットワークや関係性をつくるということが、【姿1】に示されているのであろう。

【姿2】は、それをある「かたまり」で解くことができる、その地域の中でどういう資源を使えば解くことができるのか、つまり、自己解決できる力を高める仕組みをうまくつくるということであり、その通りだと思う。

【姿3】は、そのためにはいろいろな組織とつながる必要がある、地域の課題を解決するための太いネットワークをつくる必要があるということだと思う。

本日の審議では、【姿1】の記載に不足している点があるのでは、との意見が出ていた。地域の実情をみると、困りごとは多様であり、もっと深刻な問題があり、表現されていないことがあるように感じられ、腑に落ちない点があったと思う。

<立木会長>

意見を集約してしまったことで見えてこない困りごとなど、地域の実態をしっかりと議論し、それを踏まえて計画に反映していただきたい。議事は以上とする。

5 閉会

<事務局>

コロナ禍において貴重な時間を割いて、御審議いただき感謝申し上げます。骨子案はこれまでの議論をまとめてお示ししたが、本日の御意見を持ち帰り、しっかりと検討させていただき、反映したいと考えている。次回審議会については、来年2～3月を予定している。

以上